

第6章 子ども・子育て支援法の規定による記載事項

必須記載事項（法第61条第2項第1号2号3号）

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件など総合的に勘案して「教育・保育提供区域」を設定することとされています。

根室市には、教育・保育を提供する施設として、市立常設保育所3カ所、私立保育園1カ所、市立へき地保育所2カ所、私立小規模保育施設1カ所、私立認定こども園が2カ所、私立幼稚園が1カ所のほか、子育て相談所などがあり、利用者の居住地区に関係なく希望や選択を行ない、施設を利用している状況となっています。

教育・保育提供区域については、施設などの利用に関し保護者の居住場所や送迎経路など、その事情に応じた柔軟な対応が求められることから、根室市全体をひとつの区域として設定します。

2 量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援法では、市町村が策定する子ども・子育て支援事業計画に、特定教育・保育、特定地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みと確保方策を盛り込むことが義務付けられています。

根室市における、各事業の量の見込みと確保方策については、以下のとおりです。

(1) 特定教育・保育、特定地域型保育事業

【量の見込み】

（単位：人）

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定		148	134	130	137	139
2号認定		211	192	187	196	198
3号認定	(1歳・2歳)	92	96	95	91	86
	(0歳)	14	13	13	12	11
①量の見込み合計		465	435	425	436	434

【確保の内容】

(単位：人)

区 分				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
特定教育・保育施設	認定こども園	1 号認定		70	70	70	70	70
		2 号認定		63	63	63	63	63
		3 号認定	(1・2歳)	15	15	15	15	15
			(0歳)	2	2	2	2	2
	幼稚園(1号認定)			120	120	120	120	120
	保育所	2号認定		213	213	213	213	213
		3号認定	(1・2歳)	95	95	95	95	95
			(0歳)	21	21	21	21	21
制度移行しない幼稚園(私学助成)				－	－	－	－	－
特定地域型保育事業	小規模保育	3号認定	(1・2歳)	19	19	19	19	19
			(0歳)	－	－	－	－	－
	家庭的保育		(1・2歳)	－	－	－	－	－
			(0歳)	－	－	－	－	－
	居宅訪問型保育		(1・2歳)	－	－	－	－	－
			(0歳)	－	－	－	－	－
	事業所内保育		(1・2歳)	－	－	－	－	－
			(0歳)	－	－	－	－	－
認可外保育施設	2 号認定		60	60	60	60	60	
	3 号認定	(1・2歳)	14	14	14	14	14	
		(0歳)	6	6	6	6	6	
②確保の内容合計	1 号認定		190	190	190	190	190	
	2 号認定		336	336	336	336	336	
	3 号認定	(1・2歳)	143	143	143	143	143	
		(0歳)	29	29	29	29	29	
	合 計		698	698	698	698	698	

【不足数 (①－②)】

(単位：人)

区 分			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
不足数	1号認定		-42	-56	-60	-53	-51
	2号認定		-125	-144	-149	-140	-138
	3号認定	(1・2歳)	-51	-47	-48	-52	-57
		(0歳)	-15	-16	-16	-17	-18
	合 計		-233	-263	-273	-262	-264

【確保方策】

計画期間中の量の見込みは、各私立幼稚園の定員数、市内保育施設の受入定員及び認可外保育施設の受入定員で、確保が可能です。

< 1号認定 >

幼児期の教育を必要とする子ども（満3歳以上児の幼稚園または認定こども園の幼稚園機能を利用）

（量の見込みは、3～5歳人口推計から幼稚園入園者数を推計）

< 2号認定 >

幼児期の保育を必要とする子ども（満3歳以上児の保育所または認定こども園の保育機能を利用）

（量の見込みは、3～5歳人口推計から保育所入所者数を推計）

< 3号認定 >

幼児期の保育を必要とする子ども（満3歳未満児の保育所または認定子ども園の保育機能の利用）

（量の見込みは、0～2歳人口推計から、保育所入所者数を推計）

（2）地域子ども・子育て支援事業

■ 利用者支援事業

（単位：力所）

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	2	2	2	2	2
②確保内容	2	2	2	2	2
不足数(①－②)	0	0	0	0	0
確保方策	保護者の相談や情報提供に関しては子育て世代包括支援センター、保育所(園)の入所に関しては市こども子育て課の2カ所に対応しています。 利用者支援事業としての実施予定はありませんが、今後、ニーズ把握に努め検討を進めます。				

■ 地域子育て支援拠点事業（子育て相談所・つどいの広場）

（単位：人）

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(月・延)	457	438	428	428	419
②確保内容(月・延)	485	485	485	485	485
不足数(①－②)	-28	-47	-57	-57	-66
確保方策	計画期間中の量の見込みは、地域子育て支援拠点事業(子育て相談所ぶらんこ、つどいの広場クルクル)に対応(確保)が可能です。 (量の見込みは、0～5歳の人口推計から、利用者数を推計)				

■ 妊婦健康診査事業

(単位：人・回)

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	人数	110	105	100	95	90
	健診回数	1,470	1,400	1,330	1,260	1,232
②確保内容	人数	110	105	100	95	90
	健診回数	1,470	1,400	1,330	1,260	1,232
不足数(①－②)		0	0	0	0	0
確保方策		計画期間中の量の見込みに対し、対応(確保)が可能です。 (量の見込みは、0歳人口推計値を用い推計)				

■ 乳児家庭全戸訪問事業

(単位：人)

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		110	105	100	95	90
②確保内容		110	105	100	95	90
不足数(①－②)		0	0	0	0	0
確保方策		計画期間中の量の見込みに対し、対応(確保)が可能です。 (量の見込みは、0歳人口推計値を用い推計)				

■ 養育支援訪問事業

(単位：人)

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		0	0	0	0	0
②確保内容		0	0	0	0	0
不足数(①－②)		0	0	0	0	0
確保方策		養育支援訪問事業の実施はありませんが、育児ストレス、産後うつなどの支援が必要な家庭に対して、保健師が訪問し指導助言を行っているところであり、今後、ニーズの把握に努め事業化を検討します。				

■ 子育て短期支援事業

(単位：人)

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		0	0	0	0	0
②確保内容		0	0	0	0	0
不足数(①－②)		0	0	0	0	0
確保方策		子育て短期支援事業の実施はありませんが、今後、ニーズの把握に努め検討を進めます。				

■ ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

（単位：人）

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	129	121	116	109	103
②確保内容	129	121	116	109	103
不足数(①－②)	0	0	0	0	0
確保方策	計画期間中の量の見込みに対し、対応(確保)が可能です。 (量の見込みは、0～11歳の人口推計から、利用者数を推計)				

■ 一時預かり事業（幼稚園・認定こども園の預かり保育）

（単位：人）

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(年・延)	12,867	11,650	11,302	11,824	11,998
②確保内容(年・延)	22,100	22,100	22,100	22,100	22,100
不足数(①－②)	-9,233	-10,450	-10,798	-10,276	-10,102
確保方策	計画期間中の量の見込みに対し、対応(確保)が可能です。 (量の見込みは、幼稚園・認定こども園の園児数推計から利用者数を推計)				

■ 一時預かり事業（保育施設の一時保育）

（単位：人）

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(年・延)	116	111	109	109	106
②確保内容(年・延)	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
不足数(①－②)	-2,684	-2,689	-2,691	-2,691	-2,694
確保方策	市立保育所(2カ所)で実施している一時保育です。 計画期間中の量の見込みに対しては、対応(確保)が可能となっておりますが、利用者の利便性も考慮し、他の保育所(園)での実施等、内容の充実について検討します。 (量の見込みは、0～5歳の人口推計から、利用者数を推計)				

■ 時間外保育事業（認可保育所の延長保育事業）

（単位：人）

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(日・実)	10	10	10	10	10
②確保内容(日・実)	10	10	10	10	10
不足数(①－②)	0	0	0	0	0
確保方策	しらかば保育園で実施している延長保育です。 計画期間中の量の見込み(一日あたり最大受入人数)に対し、対応が可能となっております。 市立保育所についても、ニーズの把握に努め検討を進めます。 (量の見込みは、最大受入人数(10人/日)で推計)				

■ 病児・病後児保育事業

(単位：人)

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(年・延)	0	0	0	0	0
②確保内容(年・延)	0	0	0	0	0
不足数(①－②)	0	0	0	0	0
確保方策	病児・病後児保育事業の実施はありませんが、今後、ニーズの把握に努め検討を進めます。				

■ 放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会・登録児童会)

(単位：人)

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
① 量の見込み	1年生(日・実)	56	60	51	42	46
	2年生(日・実)	57	56	60	51	42
	3年生(日・実)	60	48	47	50	43
	4年生(日・実)	51	44	35	34	36
	5年生(日・実)	31	34	29	23	23
	6年生(日・実)	17	15	16	14	11
	計	272	257	238	214	201
②確保内容		340	340	340	340	340
不足数(①－②)		-68	-83	-102	-126	-139
確保方策		放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会・登録児童会)は、小学校低学年の児童を対象(1～3年生)としていましたが、平成27年度から高学年までに対象範囲を拡大(1～6年生)しています。 計画期間中の量の見込みは、留守家庭児童会及び登録児童会の受入定員で確保が可能です。 今後も登録児童数の動向やニーズの把握に努め、必要に応じ対応を検討します。 (量の見込みは、小学校の児童数推計及び学年進行率から推計)				

■ 子育て世帯訪問支援事業

(単位：人)

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人)	0	0	0	0	0
②確保内容(人)	0	0	0	0	0
不足数(①－②)	0	0	0	0	0
確保方策	子育て世帯訪問支援事業は、今後、ニーズの把握に努め事業化へ向けて検討を進めます。				

■ 児童育成支援拠点事業

(単位：人)

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人)	0	0	0	0	0
②確保内容(人)	0	0	0	0	0
不足数(①－②)	0	0	0	0	0
確保方策	児童育成支援拠点事業の実施予定はありませんが、今後、ニーズの把握に努め調査・研究を進めます。				

■ 親子関係形成支援事業

(単位：人)

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人)	0	0	0	0	0
②確保内容(人)	0	0	0	0	0
不足数(①－②)	0	0	0	0	0
確保方策	親子関係形成支援事業の実施予定はありませんが、今後、ニーズの把握に努め調査・研究を進めます。				

■ 産後ケア事業

(単位：人)

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人)	110	105	80	76	72
②確保内容(人)	110	105	80	76	72
不足数(①－②)	0	0	0	0	0
確保方策	産後ケアの実施事業所(4事業所)への業務委託により対応しています。 計画期間中の量の見込みに対し、対応(確保)が可能です。 (量の見込みは、0歳人口推計から利用者数を推計)				

■ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

（単位：人）

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児	量の見込み(人)	2	1	1	1	1
	確保内容(人)	2	1	1	1	1
1歳児	量の見込み(人)	3	3	3	3	3
	確保内容(人)	3	3	3	3	3
2歳児	量の見込み(人)	3	3	3	3	3
	確保内容(人)	3	3	3	3	3
①量の見込み(人)		7	7	7	7	7
②確保内容(人)		7	7	7	7	7
不足数(①－②)		0	0	0	0	0
確保方策		計画期間中の量の見込みに対し、対応(確保)が可能です。 (量の見込みは、0～2歳の人口推計から、利用数を推計)				